

いじめについて、知っておきましょう

令和7年5月 校長 照井 貴幸

ぼうし きほんほうしん

これは、朝陽小学校の、いじめ防止基本方針といいます。低学年、中学年のみなさんは、先生におしえてもらいましょう。いじめをなくすために、いじめを早く解決するために、みなさんもおぼえてください。

1 いじめとは

同じ学校の人に、「からかわれる」「わるぐちを言われる」「仲間はずれにされる」「おどされる」「ぼうりよくをふるわれる」などイヤなことをされたとき

- ・「やめて」と言っても、やめてくれなかった。
- ・その時はすぐやめてくれても、またされた。
- ・何人かにされた。
- ・年上の人にされた。
- ・心がきずついた。
- ・体がきずついた。

「いじめ」です
どれかひとつでも

*LINEやインスタなどのSNSでされたことでも同じです

2 いじめを感じたときは

- ・すぐに、先生やおうちの人に話しましょう。
- ・友だちや話しやすい人に話しましょう。
- ・まよっていても話してみましょう。

*「いじめを見たり、聞いたりした」「気になる」「心配」「いじめかもしれない」ことがあればいつでも先生やおうちの人に話してください。

3 いじめをなくそう

- *いじめは「しない」「させない」～注意しあいましょう。
- *自分を大切に～いやなことは「イヤだ」「やめて」とはっきり伝えましょう。
- *人を大切に～人がイヤがることはしないでください。
- *一人じゃないよ～先生方やおうちの方は、あなたを大切に思っています。